

設立に至りました。

問 広域連合の効果は検証されるのか。

答 広域連合議会で十分検証されていくと考えています。

問 二重行政になるという不安に対して、どのように考えるか。

答 広域計画のなかで、広域連合が担当する部分とそれぞれの市町村が担当する部分がりっかりと区分されるので、二重行政にはならないと考えています。

問 住民サービスの提供において、地域間格差が出ることへの懸念はどうか。

答 介護保険事業など準備段階ですので、今後事業計画等を作っていく過程で検討されていくと考えてます。

●本会議での主な論点

賛成 広域連合が共同で処理する事務は、効率化による経費縮減、広域化による住民サービスの向上という視点に立っており、賛同できるものである。また、本市は高齢化が一層進むと予測されており、介護保険事業の将来に向けた安定的運営とそれを支える財政基盤の



東三河広域連合のパンフレット

強化を図るため、保険者統合を広域連合で実施することが望ましいと考える。

反対 社会福祉法人の認可等の事務で住民サービスの低下は免れない。住民に最も近いところできめ細かく行うべき介護保険事業を広域連合に移すことは、市民を置き去りにするものである。目的に掲げる少子高齢化対策のための事業もなく、市民に対して十分な説明が行われていない。

反対 広域連合ありきで、そのために行う事務を探してきた経緯がある。メリットとされる事務経費の削減効果は極めて小さいものでしかない。介護保険事業などで地域間の格差を埋める必要があるが、具体的な方策は示されていない。広域連

合設立後に検討するというのは本末転倒だ。

●事業系廃棄物の料金改定 (第78号議案)

事業系廃棄物の処理料金の適正化を図るとともに、廃棄物の排出抑制・減量化を進めるため、事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の処分手数料を平成27年度より段階的に引き上げます。

事業系一般廃棄物は現行の10kgごと60円を100円に、産業廃棄物は10kgごと80円を150円に改正します。

経過措置としまして、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間につきましては、事業系一般廃棄物は80円、産業廃棄物は110円に緩和します。

●本会議での主な論点

賛成 処分手数料は県内で一番低い料金となっているため、事業系廃棄物の焼却量は非常に多く、将来の東三河ごみ焼却施設広域化に向けて、ごみの減量化は命題となっており今回の改定は妥当であると考えてる。

反対 市は繊維などの地場産

業支援のため、事業系廃棄物処分手数料を抑える政策をとってきた。市の政策は大企業支援に偏り中小零細企業は衰退する一方である。地元業者の処分手数料を引き上げるとは誰のための市政なのか。

●特定優良賃貸住宅の家賃引き下げ及び納入日変更 (第80号議案)

月額6万7千円の家賃を、ソレイユ弥生は月額5万7千円に、ソレアーどおだは月額6万円に引き下げ、毎月20日の家賃納入日を毎月末日に変更します。

●経済委員会での主な質疑
問 引き下げた家賃は、相



特定優良賃貸住宅のひとつソレイユ弥生

答 市内約50件の同規模物件を比較したところ、家賃相場は6万円から5万円後半であり、現在の入居状況を勘案して家賃を認定したもので、適正なものと認識しています。

■陳情

○介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書
提出者 愛知自治体キャラバン 実行委員会
代表者 森谷光夫 氏
審査結果 聞きおく (一部不採択)

■意見書

④地方公共団体金融機構納付金制度の廃止に関する意見書
総務大臣
(○内の数字は、意見書案番号)